

設 計 図 書 等 回 答 書

件 名	第十次郡山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託
質 問 事 項	
<p>1. 仕様書 5 委託業務の内容 (1) アンケート調査結果の分析 ①集計・分析の実施</p> <p>1-1. ア～カの調査における設問数はそれぞれ何問でしょうか。</p> <p>1-2. 回答内容の入力は貴市にて実施とのことですが、矛盾（単一回答の設問で複数回答、等）は解消した状態で提供いただけますでしょうか。もしくは受注者側で検票が必要でしょうか。</p> <p>1-3. 前回との比較が必要な調査はアのみでしょうか。</p> <p>1-4. 自由記述の設問について、アフターコーディングは不要という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2. 仕様書 5 委託業務の内容 (1) アンケート調査結果の分析 ② 分析・調査結果報告書の作成</p> <p>2-1. 1ポツ目の「県内・県外同規模中核市」について、具体的に想定されている自治体はありますか。また、いくつの自治体を想定されていますでしょうか。</p> <p>2-2. 2ポツ目の「分析結果・他の資料に基づき～」の「他の資料」は前回調査結果のことでしょうか。もしくは、別途使用を想定されている資料がありますでしょうか。</p> <p>3. 仕様書 5 委託業務の内容 (3) 計画策定支援業務</p> <p>3-1. 各種推計値の計算にあたり、テンプレートや算出定義などは提供いただけますでしょうか。</p> <p>3-2. ③に「※市と協議の上、必要に応じて複数回のシミュレーションを実施すること」とありますが、複数回とは具体的に何回程度を想定されていますでしょうか。</p> <p>4. 仕様書 6 成果品</p> <p>4-1. アンケート調査結果報告書のボリュームは、何ページ程度を想定されていますでしょうか。</p> <p>4-2. アンケート調査結果報告書はデータのみ納品で相違ございませんでしょうか。</p> <p>4-3. 「(3) 事後の調査結果を集計できるシステムファイル (Excel ファイル形式)」とは、具体的にどういった内容のものでしょうか。また、対象の調査はア～カの全てでしょうか。</p> <p>4-4. 今回調査票及び前回の成果物につきまして、WordやExcel等編集可能な形式のデータで頂戴することはできませんでしょうか。</p> <p>5. 仕様書 12 再委託の禁止</p> <p>今回計画策定等において専門的知見を有する外部コンサルへの委託を検討しておりますが、再委託の禁止に該当になりますでしょうか。それとも貴市ホームページ「業務委託に関する再委託ガイドラインの作成」（2026年3月31日更新）にある・業務委託（工事又は製造に関連する設計、測量、試験及び調査に係る委託を除く。）記載の中で、調査に係る委託として捉え、再委託は問題無しとの認識でよろしいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>1-1. 設問数は以下のとおりです。</p> <p>ア 介護予防・日常生活圏域実態ニーズ調査 81問 在宅介護実態調査 20問</p> <p>イ 在宅生活改善調査14問、居所変更実態調査 13問</p> <p>ウ 介護人材実態調査 16問</p> <p>エ 介護保険サービス調査 44問</p> <p>オ 介護人材確保・定着等に関するアンケート調査 21問</p> <p>カ 一般高齢者実態調査 66問</p> <p>1-2. 単一回答の設問で複数回答は、市での入力時に矛盾を解消しているため、受注者での検票は不要です。</p>	

- 1-3. お見込みのとおり前回との比較が必要な調査は、ア 介護予防・日常生活圏域実態ニーズ調査及び在宅介護実態調査のみです。
- 1-4. 自由記述の設問について、内容の類似性に基づいて分類し、定量的に集計・分析することは不要です。
- 2-1. 県内：福島市、いわき市、会津若松市、県外同規模中核市：東京都八王子市、滋賀県大津市を想定しています。
- 2-2. 前回調査結果も踏まえ、特記することを想定していますが、その他に計画策定に基づく国からの指針、通知等により特記が必要な事項は、市で指示いたします。
- 3-1. 参考にしていただくため、前回の各種推計値を算出したデータを提供する予定です。
- 3-2. 複数回の具体的な想定は、3回程度を想定しています。
- 4-1. 具体的に想定していませんが、前回のアンケート調査結果報告書は、180ページです。
- 4-2. お見込みのとおりアンケート調査結果報告書はデータのみの納品を想定しており、印刷は不要です。
- 4-3. システムファイルは、国が示す自動集計ツール(国の見える化システムへ登録するためのデータ入力支援ファイル (Excelファイル))を想定しており、対象は、市独自調査以外のア 介護予防・日常生活圏域実態ニーズ調査、在宅介護実態調査、イ 在宅生活改善調査、居所変更実態調査、ウ 介護人材実態調査です。  
 なお、受注者へは、市で調査結果を入力したデータ入力支援ファイル (Excelファイル)を提供しますので、集計分析過程で変更等があった場合に更新したデータを納品していただくことを想定しています。
- 4-4. 参考にしていただくため、今回調査票、前回のWordやExcel等編集可能なデータを提供する予定です。ただし、計画書(本編及び概要版)の完成品は、PDFデータとなります。(校正段階のWordデータは提供いたします。)
5. 郡山市業務委託に関する再委託ガイドライン中の「工事又は製造に関連する設計、測量、試験及び調査に係る委託を除く。」の文言は、例外規定として工事又は製造に関連する委託のみを除くとしており、工事又は製造に関連する委託以外は、ガイドラインの対象となります。このため、本業務は、ガイドラインの対象となります。  
 なお、ガイドラインにおいて、主要な部分又は契約金額の概ね2分の1以上に相当する業務の再委託は一括再委託に該当するため原則再委託できないとしています。

質 問 事 項

- 1) 業務委託仕様書8 協議・打合せについて  
 ・仕様書上は業務担当課と受託者との打合協議のみ記されているかと思いますが、その他計画策定組織等の運営支援（会議同席、記録作成等）は本業務には含まれないという理解でよろしいでしょうか。
- 2) 業務委託仕様書9 業務責任者の設置について  
 ・業務責任者として、何か保持すべき資格要件はあるでしょうか。

回 答 事 項

- 1) お見込みのとおり計画策定組織等の運営支援（会議同席、記録作成等）は、本業務に含みません。
- 2) 業務責任者の資格要件はありません。